



# ゆう&あい

8月号  
平成27年  
7月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行  
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

## 受講生募集



# 権利擁護支援員養成講座



私達の地域で高齢者や障がい者の方がいつまでも安心・安全に暮らすことができるよう日常生活の相談にのり、見守る「権利擁護支援員」の養成講座です。さまざまな分野で活躍する講師からお話を聞き、一緒に楽しく基礎知識を学びましょう。

【開講日】  
平成27年9月30日(水)～12月2日(水)  
全10回毎週火曜日 10時～12時

【対象】  
播磨町在住・在勤中の方 20名

【参加費】 無料

【場所】  
播磨町福祉しあわせセンター



### 【プログラム】

	開講日	内 容
①	9月30日(水)	開講式・オリエンテーション グループワーク
②	10月7日(水)	成年後見制度について
③	10月14日(水)	市民後見について
④	10月21日(水)	高齢者・認知症高齢者の理解とコミュニケーション
⑤	10月28日(水)	障害の理解とコミュニケーション
⑥	11月4日(水)	傾聴① 役割と意義
⑦	11月11日(水)	傾聴② その技術を身につける
⑧	11月18日(水)	地域で見守る～見守りって何?～
⑨	11月25日(水)	個人情報保護とプライバシー保護
⑩	12月2日(水)	福祉サービスの利用の仕方 1. 障がい者の場合 2. 高齢者の場合

問合せ・申込み  
播磨町権利擁護まちづくり委員会  
事務局：播磨町社会福祉協議会  
TEL.079-435-1712  
FAX.079-436-5610

## 喜寿お祝い写真撮影希望者募集

敬老月間に際し、喜寿を祝い、播磨町社会福祉協議会の事業として写真撮影を行い、記念品として贈呈させていただきます。

【対象者】 播磨町在住の昭和14年1月1日から12月31日までにお生まれになられた方(数え年77歳)

### 【撮影場所】

9月15日(火) 野添コミセン

9月17日(木) 福祉会館

郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望場所をご記入の上、9月3日(木)までにお申し込み下さい。

お申し込みはハガキ又はファックスで!!

申込先 〒675-0147 播磨町南大中1丁目8-41

播磨町社会福祉協議会 宛 FAX 079-436-5610

【問合せ先】 播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712

## 楽々くらぶ事業 パート職員 募集

播磨町社会福祉協議会では、播磨町から受託し運営する介護予防事業「楽々くらぶ事業」の介助スタッフを募集しています。

- 職務内容
  - ① プログラムや送迎においての利用者の介助
  - ② 会場や湯茶接待の準備
  - ③ レクリエーション指導
- 勤務日・時間
  - 第1から第4週目の月曜日から金曜日(月20日)
  - 8時30分から12時30分(月15日)
  - 8時30分から14時30分(月5日)
  - ※前期・後期の年2回制で開催しているため、期末に1ヶ月程度の休み期間あり
- 応募資格
  - 高齢者福祉に関心があるヘルパー2級資格を有する方
- 時給 800円

詳しくは社会福祉協議会まで  
お問合せください。  
079-435-1712

## 伝言板

このページに関する問合せは  
播磨町社会福祉協議会  
TEL.079-435-1712

### 心配ごと相談

#### 秘密厳守

日時 毎週火曜日  
13時～16時  
場所 福祉しあわせセンター

### 法律相談

弁護士により月1回、実施します。  
成年後見制度のご相談も  
お受けします。

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

### おもちゃルーム “きらきら” 8月の開設日

日時 8月6日(木)  
10時～12時  
場所 播磨町福祉会館

※8月15日(土)はお休みします。

### 知的障害者(児)相談

日時 第2土曜日  
10時～11時30分  
場所 石ヶ池パークセンター

### 子育て相談

日時 8月24日(月)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員が  
ご相談をお受けします。

### 福祉相談

日時 8月5日・19日(水)  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

### 困りごと相談

#### 秘密厳守

日時 8月13日・27日(木)  
13時～15時  
場所 福祉しあわせセンター  
播磨町人権擁護委員が  
ご相談をお受けします。

### 認知症家族の会

日時 8月8日(土)  
13時30分～15時30分  
場所 福祉しあわせセンター  
内容 懇談会



# 平成27年度 社会福祉協議会 会費のお願い

## 小さなまちの 大きなおうち ～ ふれあい・語りあい・支えあいの地域(まち)づくり～

福祉は行政が行うものではないかという声をよく聞きますが、役場は、生活保護や福祉関係の手当など法律に基づいた福祉を行っています。しかし、法律に基づいた福祉制度だけで、地域住民の皆さんが安心して、自分らしく暮らせるというものではありません。地域住民が行うことによって満たされる福祉というのがあります。

社協では、住民の皆さまのお力を活かしながら、「人と人とのたすけあい」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

役場と社協が、制度に基づいた福祉と地域で支えあう福祉という、それぞれの役割を果たす中で、播磨町の福祉が成り立っていると考えています。

### 会費って、どんなことに使われるの？

#### ※昨年度(平成26年度)の使い道

- 高齢者給食サービス(配食)
- ふれあい・いきいきサロン
- 移送事業(高齢者・身体障害者、児)
- 介護機器の貸出
- 心配ごと相談所および法律相談
- 地域福祉推進計画推進事業等
- 広報誌作成など
- 喜寿お祝い写真贈呈



会員区分	年会費
<b>普通会员</b> 播磨町に居住する 住民(世帯単位)	500円
<b>特別会員</b> 法人・商店 または団体	5,000円

### 会費Q&A

#### Q 社協と会員(会費)について教えて

**A** 社協は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。住民の皆さま、法人・団体の皆さまのご参加・ご協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。民間組織としての「自主性」と、広く住民の皆さまや社会福祉の関係者の皆さま、法人・団体の皆さまに支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持っています。

「住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」という願いは、誰も共通の思いではないでしょうか。今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応えていくためには、法律では行き届かないきめ細やかな活動が必要となります。その中に、地域住民同士のたすけあいによって満たされる福祉があります。社協は、住民の皆さまのお力を生かしながら、「人と人とのたすけあい」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

#### ●福祉のために

地区名		氏名	金額
大	中	東 匿 名	5,000円
宮	西	匿 名	5,000円

団体名	金額
木 曜 会 ゆうあい園へ 映画会バザー収益金	50,000円
播磨町民生委員児童委員協議会 ゆうあい園へ 映画会チャリティ	64,865円
播磨町グランドゴルフ協会 ホールインワン募金	50,000円

### 寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。  
(平成27年6月11日～7月10日)  
(所得税法第78条第2項第3号該当  
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

#### ●供養

地区名	氏名	備考
本 荘 中	匿 名	亡妻 供養

#### ●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	15,000円
---------------	---------

### 役員改選のお知らせ

本年6月8日で役員の2年間の任期が満了となりました。これに伴い評議員会で選任された12名の理事により、就任初日の6月9日に理事会を開催し、互選により、会長・副会長を選任しました。

今回、長年ご尽力いただいた村上とみ子理事、日下部輝男理事、三森 修理事の3名が退任されました。新たな体制で、介護保険制度の改正等により厳しい経営環境にはありますが、地域課題の解決に向け、役職員が一丸となって、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

- 会 長 近藤 龍樹 (有識者)  
副会長 森野 六男 (自治会連合会代表)  
副会長 橋本由城代 (有識者)  
理 事 稲谷 勝 (民生委員・児童委員協議会代表)  
理 事 井上 和子 (婦人会代表)  
理 事 高島 安郎 (有識者)  
理 事 田中 登美 (有識者)  
理 事 谷 務 (有識者)  
理 事 田辺 耕二 (有識者)  
理 事 橋本 俊彦 (有識者)  
理 事 平郡 眞弓 (有識者)  
理 事 山下喜世治 (有識者)
- 監 事 平崎 泰彦  
監 事 中村ルリ子



### 会長就任のご挨拶

播磨町社会福祉協議会  
会長 近藤 龍樹

謹啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、播磨町社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さてこの度、六月の理事会におきまして会長に再就任することとなり、三期目を勤めさせて頂くことになりました。どうぞ宜しくご協力の程お願い申し上げます。播磨町社協は、町内の社協会員の皆様を始め、地域団体や多くのボランティア団体の会員の皆様によって支えられています。長年活動して下さっていた理事並びに評議員の方々も任期満了で交替された場合もありましたが本当にご多忙の中をご協力ご賛同いただきましたこと、心より御礼申し上げます。現在、「小さなまちの大きなおうち」ふれあい・語りあい・支えあいの地域(まち)づくりを基本目標として第四次地域福祉推進計画を進めています。地域の福

祉生活課題解決のサポートのために社協職員一丸となって取り組まさせていただきます。日本社会は言うまでもなく、超核家族化が急速に進み、介護の必要な高齢者世帯の増加や子育て支援の必要な世帯が増加していますが、公的サービスを個別的に利用できても、制度の改正や環境の変化などが予想できない社会の不安は消すことはできません。しかし地域の中で、住民の皆様が支え合いながら安心して暮らしていけるよう、行政をはじめ医療、福祉関係機関も検討して下さっている所です。播磨町社協も困ったことを抱えて悩んでいる方たちの掛け橋のような役割を担っていますので、小さなことでも相談していただければ対応させていただきます。当事者だけでなく周囲のご家族や近所のご心配にも一緒に考えていけると幸いです。播磨町社協の活動をまだまだ周知できていない状況ですが、会員の皆様をはじめ関係諸団体の皆様には、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。最後にになりましたが、理事会一同、地域福祉活動の発展のため誠実と努力を以て責務を果たしたい所存でございます。今後とも播磨町社協にご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。まずは書面をもちましてご挨拶申し上げます。

### ほのぼのの便り

播磨町地域包括支援センター

今年も暑い夏がやってきました。なでしこジャンパンの快進撃に、うっとうしい梅雨の気分も一気に吹き飛び、一足早く暑い夏がやってきた人も多かったのではないのでしょうか。2連覇こそ逃しましたが、本当に素晴らしい活躍でした。

それはさておき、総務省が住民基本台帳に基づく人口調査(平成27年1月1日現在)を7月1日に発表しました。新聞やインターネットでその記事をご覧になった人もいらっしゃると思います。その調査の中で特に注目したい数値が、15才未満の年少人口が1631万18人だったのに対し、65歳以上の老年人口は3268万764人。老年人口が初めて年少人口の2倍以上となり、少子高齢化にさらなる拍車が掛かっていることが明白となりました。

もう何年も前からこうした結果になることは予測されていましたが、現実の数値として突きつけられるとなかなか衝撃は大きいものです。

皆さんの生活の中では、今年4月の介護保険制度の改正に伴い、8月からサービス利用の負担割合が所得によって2割負担となる人も出てきます。(今までは一律1割負担)さらに今後も色んな事が大きく変わっていくと思われれますので、皆さんもどうかアンテナを高く持ち、町の広報を始め新聞やインターネット、公共機関でのチラシ等に目を通し、情報収集を心がけておいてください。